水鏡　上

913422
m W

部大倉山

913.422

支部大倉山

水鏡巻上

913.422
m

國立國會圖書館藏書

国立国会
27.11.12
図書館

0142

水鏡巻上

神武天皇
綏靖天皇
安寧天皇
懿徳天皇
孝昭天皇
孝安天皇
孝霊天皇
孝元天皇
開化天皇
崇神天皇
垂仁天皇
景行天皇
成務天皇
仲哀天皇
神功皇后
應神天皇
仁徳天皇
履中天皇

反正天皇
安康天皇
清寧天皇
顕宗天皇
武烈天皇
安閑天皇
欽明天皇

允恭天皇
雄略天皇
飯豊天皇
仁賢天皇
継体天皇
宣化天皇

川しもはきうしおて寄かりけるきさらきの
とかいしまの日龍蓋寺へまうでゝゆきて、やみてされ
ば、その川せに、たゞ人のかよふすぢもなし
はうしの川ありにはいまくらしにつきて御
のもとにまいりて寺にゆきし夜はうちまどろまれ
まかり、初夜のかねのこゑに仏の御前に
まゐりて通夜にゆきしに、世のなかのうきことによる夜
また修行者の廿五六ばかりなるがやなすつみんとみしかば
経をばたゞよくよむあたりにかはちかくかれ
はいのする人のいひこもりまうでたまへる修行

かこのうちをまもりまかりしかともはなれ
てよろこひにあまたの脩行者にあひやすかりを
さすかにするこころもゆかすあさましものつれて
のちのちの千餘年よりのちまてまよはしさまのうしん
こころつくもたゆれは人よりすこし後世や
たすかるとてやしにまされあさましかなとこそいへ
はまことにかしこくはしうあるよこ
すまれしもまことにこのとしころは人こそまこ
とくは忘ねうるかなのたにめしこのあま
まて世の継なけれはなむ翁あるこそ
ゐまはとし七十三になんなりける世継か卅三ばかりにておき

そのまゝし七十三にてかくれなきゆゑ。廿三ばかりにて
かくてさる人なとも事あれはしのひかねては
やくやてんしれこうきまいりてまいりて次
しをはくしこのうしくにさきのはゝ
いまの目まいりつるゆゑしかこそいまして世のゆい
あはれまたしはしゆゑもつゝまてすいをはる朝なかつ
もたのしくはなはなのおちのはかなしかるゝと
むかしのうしうれはなかりなかりて物にありけてやつ
てこゝろてんとまつりいとさ思すゝてなんいまなか
こてさまかはかりきつゝ後世たすかり侍りなん善知識よ

あはせさせ給へことよしはおほせられたりかくいさゝ
よく後世に信ある人はあはれてまつりをねかふ念
うまるまうる。世かはりゆく人もかの川のもの
いれふれしれん人かきくとも生をなるへきゆへなき
こゝろあまりも思ひつゝ子とも思ひてまん文かう
かの善知識になりをれへこそとつは修行者をもらしさい
申なをうたかはさこそたのみ事如説にて
又経をこよみてうさしまて精進に後夜より
かうて宿れも人もなかれしのは修行しあまう
給ひせんものゝかなしわかまへめかもさをかし給ん
給はれのうらくあかうふをたつうゝもおもて又給

隔られのうへおかうおきたちうつらまへおもて文作に
あらしものもあれはなすつはいのちあるものはし
みえつはこうろえいろにさする事ともおもひしおほさ
しつあるものうへまてうる。あさましうこそあれ
ゆかしう。ふれはまきも心あるそて あはれはれに作りて
経を誦そてまてらはらすか。客のかはさしもきと。人のまへ
きつしてまてうしつは。いともの作らしく作りし
おのう経をおしそてかりつもしは。九月のはつかのころ
うおれはまて月のいりのうつにおもひ給ふかしまかお
かよその。かはらちしはうれは。たすうおのおもひしまうのれ

あさましけにやせ衰たるかたちはなかなかあ
して衣(こけ)し竹の凡をかつきあへるさまなる
なをそしやうかりへきさまて以やの所
縫ひいとたうとくきこしかつれはまうてきけると
いふものゝおそろしく覚しかしかとも鬼魅あられ
あるゝをもおもひしかともたゞ仙人にいふものゝやうにて
かく申けるに八万の菩薩にゝるなをしけは文
一乗を誦してきかせ給ひしかはこの仙人よろこひて
修行者の人にはくはしく語りも肉もなし仏道を
ゆまつかきれやんことてよろこひたかくたふとし
掛なるをいひするまて見せて給ひしのちまて

物なるをいはひなるかとて四面にわたしたまへりし

すこしたしかにはきこえ申けるやうに申さんかし

仙人きゝてはかりしこきとも於るはいつまの紙

いかなくこうこそぬれていかしくはかくしとあきら

ふんこあさく於すきし君つて三家はいなる

中も三す於君つさこの目のまへのよれあをさ

よ於於をたしこれてこもかくとなるをあるなを

いかしくやはなれつれ紙うしるやきゝあまわす神代(カミヨ)を

むかつかうりさき吉野山からやちとつりしてこきくはかくち

かたかくしてこやこのあをらさよせよ蓑図はなよいきるまで

ミきゝて寄なきゝすしあさこゆかにしこれ経

なをそれにかねるよろしきはもろともの心へ事

いはれなる心にしていふかくいひもなく

ゆんなこにはあれこなる心のにそすよかゝる

中きのせハ一分の執心なくうしなハしてより

なハ佛道に寄ゝこれなくことなき事なくさうん称

の世をもミなしめしたてく中なしに人ハいこと

しくうれしくなつきことなし生年廿なとよてハ往

おのまれかなまて世にたちよしくなしのもえ

いくしく昔の世しかうの人ころ事となのをさ

たゝあらはふしはして栄花あつしひやくらして
のミ昔ゆかしきちかころの世になるミゆ人のかゝり
けれ人もかきくるゝの世中はいつにかくれなき
まゐるやかれこゝにかれてあかれしのと捨てかへ
ねうらにいりよろしき身をうたかつてのよ給す
しる心あるにもさき銭てゆかん。そのきま
りきようきぬれけんさミす仙人のいそく。さんにへ
おのよれあ里さまのとなしす肉曲のかきなとむ
こくうねハ仏そす紀そしくかれきさん生死ハ
車のわれらくわしてけしよしてハかかりかなへ
ハ

劫次第在子細

りをハ仏なり迷ハ仏なハりもミ以かまある
つゝにはたゝ劫(コフ)のあひだよ成事てよのなかをゆく
さまもかくうしミふ時そてすいりん人のいの
ちの八万歳あまりしか百年ミ以よ一年のめら
のいをくして十歳よなるを一の小劫ミ玉也
さて又十歳よりを又百年よ一年のめらかすって
八万歳よなるをねこしかとも一の小劫こうや二の二
の小劫なありかさて一の十劫ミ害也さてよの二
まる時なハ成劫ミ申して二の十劫ミア川るかと
なせあくすゑそのりとりの一劫のかとハ川やくミ
よのなかくてそのつくかてあるしょ山河をとも

よるかなくて劫のつくりて、あるしは山河なとも
いてきつく世間のいてきたるなり。いまは十九劫には
極光浄にいて天より下りの天人むまれして大梵
王となりぬ。そのゝち次第にやう〳〵しもさま〳〵にいむ
まれて州ことに人むまれし餓鬼畜生いてきて、をよそ
地獄はいてくるなりかくて成劫廿劫はきはまりぬ
世間も有情もなりさたまるまでを成劫とは
申也。次に住劫と申して、又廿の中劫のほとをすく
おなし世にしはしめの一劫はいのち深未にて
星のことしてまさるなかりしされは住劫のはしめの

人のいのちハ八万歳にはじめて無量歳まで これを
十歳までなるあひだをこれもかぎりのかずはかりなきと
小の十劫のかぎりなりさて第二の劫より十九の
劫までさらにまた小劫やうやくにハ万歳より十歳
になる十歳より八万歳にハなる劫ごとにかくのごとし
ありさて第廿の劫ハ十歳より八万歳までま
さるものとあまりてゆくあるかしこれもおなじく
るかとハ一（点）の中劫なりこれハ天より地獄まで
成劫にハそこ〳〵のありて有情のある程やさて
住劫にハいまし いきは壊（エ）劫（コウ）にしてこのかぎり又

廿の十劫のかぎりなりし後の十九劫ハ地獄より

廿の十劫のうちはなかりし後の十九劫まては地獄より
りはてゝ有情えしなはせおはりぬるのこまてはいつ
ことことくうせぬるにあまりしるくして天
うへしまつくなるとし地獄の業なをのこりぬれは
衆生なはこゝに三千界の地獄へうつりしける
おはしかくて第廿の劫には火いてきて三に風輪に
ての後ふきいたるまてこゝろのうへにもまた梵天まて
山河もみなのこりなくやきうせぬかくやけぬれ
は壊劫にはまうしていつきは空劫にまして又廿の劫
のかた後世中はかまはなくて経そこれにまて

おくるなりと申しけれハ空劫とハ申せとも大乃
成住壊空乃四劫なるなれハ八十乃中劫なるへく
しけるそのしるしなりけりの大劫とハ申すなり
かくてなりてハ又りしまたくしていかならに
よそおましかくのことくして水火風災なとあ
るへしここふの申しそ申さすこの住劫ニある
よ人ハ世よそてれなるそのふの人のいれちよ
さりけるよになる程ハたのしみなかりける事を
あまてなしへてかるふよしけれそいてれハすゝめ
やうくなりけるもの あかりしなむもすこしかれへき

如来出世有無事
うかもなされねへきかなる見そのもとに此捨てていてたかい

うやもかゝれねへきかたに見えのこし招ていてたまふ

如来出世有無事

いかなるこの住劫にいたりては、そのしゆ八劫にはいまた

いてれさす第九の減劫に七佛のいてれしなかに釈

迦のいてれしは人のいのち百歳のときなれは第九

劫のいのちもやゝに当ゐになるまゝにうえて第十の減

劫のはしめに弥勒はいてれりんまるへし第十五の減劫

に九百九十四佛いてれへしかくのことくにしる

されて人のいのちも果報もなるまゝになるに

かまはさるの事まてさの日本国にいたりても文字

世あるまてはことにはすかへりてこのころまれに

なるゆへにかく仏法つたはり因果のことはりもまへかたし
てこそやうやく三川もまもりしなからの文字ニ
なりて仏法もうけよのありさまもわろくなりて
うるにつけこそあるらめことはりあはれにもあはれなき
もいつのまにかうつりてあらぬよになりゆくやうなるとあさましう

世継自文徳天皇及万寿年中事

ふつのとし万寿のころかそへし世継こそまうしさふらひしか
これはかの文徳天皇よりのちのみかとのよくそ
あまりかたるよしうきぬれつるそのさきはいとうて
みゝにとまりしそてさふらひしこれも世中かきはしめ
しらねはかくそへもしらぬまゝいまのよの御ことゝ申しつゝ

よそるもかつハ流ときゝもおほえぬめのまへのみかと
いものしふかゝハ世継ふるやくへの申ことをかきし
かの嘉祥三年よりさきの事かたゝりつ申しより
神の世七代そのゝち伊勢太神宮の御代よりうの
はふきあはせすのみことまて五代あはせて十二代
のことハことりよありけり申さむよりハやさてそへける
はほくおほつし神武天皇より申つへきなりそのみかと
位につきゐ給し辛酉のとしより嘉祥三年庚午の
としまて千五百二十二年にやなりぬらんそのみかと
五十三代そにしよしんます流神武天皇よりこそて

それ〳〵をかし

一 第一代　神武天皇　七十六年三月甲辰日崩　年百廿七　九月丙寅日葬大和国畝火山東北陵

神武天皇と申ス。ミかどハうのはやふきあはせずの
みことの第四の御子なり。御母海神の女玉依姫也
又まことの御母ハかうミよりをれて。玉依姫ハやしなひ
たてまつりをきまゐらせ給ふ。ミかどのまた
かしこのこと。こまやかなる事をしろしめさるのミこのミ
ミかどのミこの御世庚午のとしむまれ給ふ。甲寅
歳東宮にたゝせ給ふ。十五辛酉のとし正月一日

三銖在府中　付賞銘中

位につかせ給ふ。五十二さいにて世をたもち給ふ事

六年在世をたもちて鏡三あり。一ハそのゝ三[illegible]のやしろにまします。一ハあつたのやしろにまします。一ハ

三鏡事　付内侍所事

内裏にまします。又かゝミ三あり。一ハ太神宮にわたしまいらす。一ハ日前にわたしまいらす。一ハ内裏にわたしまいら
内侍所よりうつたはしまいらせしこの日本かなへり

号秋津嶋事

嶋ミりかくれし事ハさかの[illegible]時なる事にしてこまうにまつらし位にりのせたてしよしミえし

釈迦仏涅槃年限事

又釈迦仏涅槃にいりてのち二百九十年にあたゆしきそ世あるをえりさたまへとも此の在世にたとへあまりさらぬれハやうくにあるにて

こそハめてたけれ

一　二代　綏靖天皇　卅三年五月崩　年八十四　葬大和国桃花鳥田丘上陵

川まつのミこと　綏靖天皇と申すハ神武天皇第三乃
御子也。御母ハ事代主神の御むすめ五十鈴姫なり
神武天皇の御よ四十二年正月甲寅日東宮にたち
給御とし十九庚辰の年正月八日己卯位につき
たまふ御とし五十二。世をたもちたまふ事卅三年ちゝミ
かとうせられて。綏靖のおと世のまつりことあまりのみうま
申つをたくミしを。そのあにのミこの御たくミた
ちからしなすれそてよろうんとするを御しりまされ

けふのみこゝろしてはえてかとおほえて。ミかとの御のりもされ
はあふのミことは心かしありけりて。かのあふのミおかい
さけたてゝよりさけはよ。ものあまみこてかしかゝや
してえいさまりすなりね。ミつミその御ミ代ゝらてい
うたしはけれ。このえすゑをねかうあまのミおやのはれ
やゝありてあまのなかをこいへこも。心よくしてその所を
つすらんらいありける心ありけるあまのはすゝまつる
急しおほやうに位につきけれへしこ申けれはまかうミこ
王位四十年宝寿
位につかせ給て。まれしもつきけれそてよもあかくしけれへ
思しのさま。つねにこのミこのあまのはなちえて位に

つきれつましなりき

一 三代 安寧天皇 卅八年十二月崩 年五十七 日本紀六十七
明年八月葬大和国畝傍山陰井上陵

つきのみかと 安寧天皇と申き。綏靖天皇の御子
御母皇太后宮五十鈴依媛之。綏靖天皇の御よ廿五年
正月戊子日東宮にたゝれ給ふ。十一にてミつこうせ
先帝崩後明年即位歟
給てわるうし 十月廿一日に位につかれ給ふ年
廿・世経させられし 卅八年なりき

一 四代 懿徳天皇 廿三年九月八日 年七十七
葬大和国繊砂溪上陵

つきのみかと 懿徳天皇と申き。安寧天皇第二の
皇子なり。母皇后渟名底仲媛也。安寧天皇の御世十一

年正月壬戌日東宮にたゝれ給ふ十六辛卯歳二月
四日壬子位につかせ給ふ世をしらせ給ふ事卅三年なり
孔子卒年
卅二年と申秋また孔子はうせ給ふにけるとこそ申され
けり
一　五代　孝昭天皇　八十三年崩　年百十三　葬大和国掖上博多山陵
いきのみのみこと孝昭天皇と申す懿徳天皇の御子
御母皇太后宮天豊津媛なり懿徳天皇廿二年三月
正月踐位年
代年日東宮にたゝれ給ふ十八丙寅歳正月九日
位につかせ給ふ御年卅二よをしらせ給ふ事八十三
なり

一　六代　孝安天皇　百二年崩　年百廿七
葬大和国玉手岳上陵

次のみかとハ孝安天皇と申き孝昭天皇の第二皇子
母世襲足姫（ヨソタラシヒメ）なり孝昭天皇の御世六十八年正月に
東宮にたゝれさせ給ふ廿己丑のはる正月十三日辛
卯位につかせ給ふ世をしろしめす事百二年

一　七代　孝霊天皇　七十六年崩　年百廿八
葬大和国片丘馬坂陵

次のみかとハ孝霊天皇と申き孝安天皇の第一の御子母
皇太后姉押媛なり孝安天皇の御世七十六年正月に
東宮にたゝれさせ給ふ廿六ちゝのみかとうせ給て次の
とし正月廿日位につかせ給ふ御とし五十三になん

をたからぬ七十六年なりき。このみよにはしめ給

祇園精舎焼事

天竺の祇園精舎のやけてのち、循育迦王のつくるを

須達長者造祇園精舎

そもそもこれをはしめしは、須達長者つくりて仏に

まゐらせて二百年ありてやけたるを祇陀

太子又このやにつくりたりけるのち五百年

ありてやけたるをいま循育迦王はつくりたまふなり

ときこえてし

一　八代　孝元天皇　五十七年崩　年百十七　葬大和国剣池嶋上陵

次のみかど孝元天皇と申しし、孝霊天皇のみこなり。

母皇后細媛也。孝霊天皇のみよに卅六年丙午正月

東宮にたゝれ給ひし十九才のとし正月十三日に位に

つき給ひし六十にて世しらせ給ふ事五十七年なり

六月崩年百十七

卅九年乙丑六月にゆゝしき御雲かくれ

こそあさましくおほえし

一　九代　開化天皇　六十年崩　年百十五　葬大和国春日率川坂上陵

次のみかと開化天皇と申しは孝元天皇の第二の皇子

御母皇太后欝色謎命なり孝元天皇の御よ廿二年

正月に東宮にたゝれ給ひし十さい癸未のとし十一月

十二日位につかれ給ひし五十一にて世しらせ給ふ事六十年

龍猛菩薩附属真言卒

おのれよのかくていたく給ひしに南天竺に龍猛菩薩と申

竹園精舎又婆卒

侍いまをのちかきこゝろをかれしに真言をひろめて日本にわたれ

龍猛菩薩作真言祖

傳いまだのちをこうせしに真言なりしめて日本にわたれ

祇園精舎又須達作

しことは、かの菩薩なり。又祇園精舎は、むかしよりて

やむしゆ、旃育迦王のけいりけたまへしけ給百

年ミ申志よ如安人やさゆよ久しいけにもいかり

きハ人のみかなるを、そのかう十三年あまて六師迦王又いく

をたなるとうせれしハ、かの付くありのぜれて

十年あとま志けらけ給こ給

一

十代 崇神天皇 六十八年崩 年百廿 葬大和国山邊道之陵

次のミのさ崇神天皇ミまう開化天皇第二の御子

御母皇后伊香色謎命なり。甲申歳正月十三日に位

川まれ給ひし五十二世欽明天皇の御宇六十八年と云年に

初三所宮事

申紀州よ斎宮ハ天しめてたちましましけるを

又國ミのミことのりかちもとてまいるみたミも

ゐかしミ日数もふるほとのなをミて蕭國に

遣蕭國船事

船をつくらせ給ふ六十二年と申志ゝうえわかれ

龍王寄祇園精舎事

天竺よ國王にして祇園精舎をこしらへて人をかゝ

こゝろのこゝろにさうらひ給ひしかは四天王沙竭羅龍

王いらせ給ひてこゝろの數人を給はりける

かもとてかしこまりしけれはとうきれかゝ給ふ辛

熊野本宮御事

五年に申志よくまのゝ本宮ハいつて給ひしよし

なりし天皇の御すえれんめてく事よかゝてくゝるよ

なりし后はまされいめでたく事にかはりてくるとよ
たりしとかや

一 十一代 垂仁天皇 九十九年崩 年百五十一 葬大和国添下郡伏見東陵

次のみかど垂仁天皇ハ崇神天皇第三の御子
母皇后御間城姫なり崇神天皇四十八年四月に
依父皇夢告立太子事
これゆめのつげありて東宮にたてまつられき
正月二日即位事
ありし二十壬辰のとし正月二日位につきたまふ御年四十三
世をしろしめす事九十九年なり四年三月新嘗
うちおのみこよろしくはかりて后にあらしむ
このおこ三かたふくたましひのまさしくかくたふかたふる

東路のさきはなにもなほさてあつまことえは
思よしらせてよ花の色をかはりきさてこの世あはれの
れつくしきはかなきこともいかなるそさらなる
物そよの中にはかなきものくはさくらの花とのみ
行のるまてはれし我くもかはらぬはおもにお
りあんかたはよの中やはかなきものとおもひし
このこゑなうなれるらてまさるらんこてはかなさ
うきて恋はてよなれは恋あさましくなりぬる
くはとわくいそのあはれなん中のあは
つまはかなくて花はれすのうちにかはらぬ
なま我すのこしれはあくるこしの中みのこ恋

ならせ給ふつれはわかきみの宮はみつこ后
の御はら給へりしてはるれこのころりは
おほきおほいまうちにうれしき給ひしかはおほんこの
とくまゐりてみこのおほんかゝはりしつゝはみこたちと
たきれてのたまふやう宮にはかにしりのいかゝ
くちふはウつくしかりけれは此御文は給はるなり
后の方まゐらせたまひてウつゝかなきくさ流へる
后嵯峨本寂帝同母 左府
る事おほこにかきおほせきえつくしえてれ
いてふるしかへらかしれておほむいせれてあれ
まゝのものかはりはたかひことさらにしておほ

唐の代にありすこし伝はれしかつゝこのへの美文
きさらきたちつまそせ(?)ゆくしくあさまりしの
相撲始事
すまふし垂の御時七年七月釈まゝ花まねはそし
まかりし十五年七月に丹波国よりあまくれし
みこのれいも花五人たりしうこゝろさしつこれよ
いすゝきよし猶あそしのはたてまつれ
つね三にかのゝときめのさかれしよりつかのはしめ
いみしかまさるいとみちくらんたかしけれはまとれ
くまへよるし川のりしてなにとりのはやまりてゆう
しうや陰しけん車をたてゝやまてそのまゝく

なすをぬすみあはれなかしわせさてされをかしこき

乙訓事

おとくにと申ところはおほなみのうへにかせ人皇

黒如雨降事

たかきのしのかせし御けかりのあめふれしくまてを

しかうゑ見給しこそあさましかりけれ

廿五年と申に太神宮はうつし奉て伊勢国にいたり

しまゐらせしかるをこれをさうさまにあまてらすたいしかし

太神宮遷伊勢給事

まりしくにゝも西にはたりましまして伊勢に宮うつり

たりましますことはあまてらす御神のみかたしへまておの

こしあるをなるを廿八年と申秋にみつのみつのみれはし

のれこうせ給ふまゝにそのかとれよのみしれてちゝのくにゝ

うこ

すけるみやいさかへれそのにこよひはなくなり
これみなくしらすしてあさゆふなけきのみし
しむかしのきうきまてはなるやうき
よろへのなすましてしねましたのんやふ
しへをりよりまかれしにもこれのしなに
きくよのるまへのひしといまかすのこと
土師氏道土人歌號所收中本
なのくさもへしこの給て土のうち土師のうち人
土まて人かきやまのいかきなくやいくまてふん人
のかとうひこめかいしかやとこれしよりかれて土師
さ土佐なきまいひしなやまのかんへ江にまさ佐ハ
土のうち土師のうち寄ぬなるへし八十二年まのかたへ

十の五師の代のおはりなるへし、六十二年にあたりけれ
うせれけれは、祇園精舎はあれはてゝ人もなくて
九千年はかりありて、久しくなりて、忉利天王の第二の御子
なくましまして、人王にむまれて、又仏の道にこゝろさしうせれ
りをさかりにあらとのたまはしくおもほしまさりてあさ
（自天竺佛法渡漢土）
くて仏法はるかに九十三年にあたれ、後漢の
明帝の御夢に、こかねの人きたると御覧して
あくるとし天竺よりはしめて仏法わたりけ
りけるよし

一十二代　景行天皇　六十年崩　年百卌三
葬大和國山邊道上陵

次のみかど景行天皇と申しき。垂仁天皇第三の御子。
御母皇后日葉酢媛命。垂仁天皇の御世卅年正月
甲子日東宮にたちたまひき。ちゝみかどかくれ給ひておほや
給。やまとのくにまきむくのひしろの宮にこのみかどに
あにのみこおはしき。やまとたけのみことゝ申
このみこぞかれぞ皇位かならむとさだめ申ふ
おほうすのみこにてこのみこのみこ申しはやまとそ
わかたらしのみこぞ東宮にはたてられ給へりし
しぞ。辛未のとし七月十一日位につき給ふ。御とし卅
世をたもちたまふ事六十年也。五十一年と申し秋よ

内宴事
内宴おこなはれにしか。成務天皇のいまだみこと

内宿禰

内宿禰かくこそおはしましか成務天皇のみよ三年と申
しに武内宿禰の座にまゐりたりしはさるへき事のはしめなり
まれさせ給ひし申されつく人々これにあたりたまふ
あはれなるやゆゝしくつかうまつりしこのみこそはへれ

武内宇宿門事

かのこゝろあるものとはいひしかとも門なかりきて
むねと申されしつはこのいはゆるなきく寵をもちて

武内宿禰後見数代事

武内は孝元天皇のむまこなり五代のみかとの
御うしろみとしておほやけにつかへまつりしはまれなるやは
この御かたをりてにちかくいはれしをまつるは大臣は

遷都事

いまの五十一年二月に平京ミ穂宮よりうつり給ふ

熊野新宮事

くまのゝ新宮ハこの時よりはしまりたまへり

一 十三代 成務天皇 六十一年崩 年百九 葬大和国佐紀楯列池後陵

次のみかと成務天皇と申すハ景行天皇第四のみこ

御母皇后八坂入姫なり。景行天皇の御世五十一年

八月壬子日東宮にたゝれ給。辛未のとし正月吉日

代子位につかせ給。四十九世をしろしめす事

六十一年也。此御かとハなかきことにあまりしれ給ふ一丈ちかハ

武内宿禰任大臣事

しよきつゝ。武内のすくね三年と申すに大臣に

なを此ころハ大臣と申すことハこれよりはしまれり

もとハ棟梁の臣と申されしを大臣とかなし

ことなる也。同しされ名やかへましけるにやまさりけむ

ミかとの御子にたれせさせましそらかくはおしさて

御やまひのみつそえ位にハつき給へりし

一 十四代 仲哀天皇 九年崩 年五十二 葬河内国恵我長野西陵

次の御子ハ仲哀天皇と申き。景行天皇の御子に日本(ヤマト)

武(タケノ)尊(ミコト)と申し第二の御子にはしますの。母垂仁天皇の

御むすめなり。成務天皇廿年三月に東宮にたち

給ふ。壬申の年正月十一日位につき給ふ。御とし四十四

於鎮西崩御間事

世をしらせ給ふ事九年。つくしにて[illegible]のハ

武内宿禰任内臣事

武内宿禰をハさらにて宰へよろ[illegible]し

一 十五代 神功皇后 治六十九年崩 年百 葬大和国狭城楯列池上陵

次のみかど神功皇后と申き。開化天皇の御ひこ

なり。仲哀天皇のきさきにおはしましき。御母葛木

高額媛。辛巳の年十月二日位につかせ給ふ。女帝の

（女帝始）おほのみかとはこれよりはしまる。世継ぞかし。御年九十

御世をしろしめしてくれのくにより一日に仲哀

天皇の御時八年と申しに、まうでくしまて神功皇后

いきれてのれりくさまくのたからを国見

新羅をせめ給ひしかはいれつかのいのちをこえ

（打取新羅国給事 在子細）

おほんこのかきしるしにそのかくてやまとの

新羅にふゆきいむのたれわくかのにの三くのた
かんこのれきしるにそのまおくてやとまう皇

后のまの流つく。三つこ神のやまつましをたれれるそ
よ綾たからぬすまきしつまなりね。ともあるる
また。兄れの神の教まく星綾知しぬつるそ旨
みられしよ。神託宣しての教まりく。伴璩國す
莫の宮よ御る神也こ者りれれしふもとて。皇后う
らにそてさせぬて。れくしかけうにうられさせぬて天
のましかなよつまなくハつこわのれて二まかれにのれ
しまま。ふう川まかをわう。ゆれりうこ川しまゆれぬて
臣下まのれつく。いくさ綾代ですまし七國の大事
いまこみのこと綾思をいまかすかんたちまよりちの

なし女の件かして代とこの哥のよ給かたてとくさゐ
たてまつりし時のめくらゐかすみしたいふん
さらぬまま給まゐらせて松ここに詞よ作して
ゐまての絵のくはしのくはしうちまゐらせ
川里に袈裟すかくらいて川里れよ露生
流を画を絵かきまゐらす讃国よりおれかため川
あまた画川流てうえ給つまりたまいんてたた
人かいましてて国の画にし給みをさぬよし
ねすかも文人かつりして存しめれよ申
あにかく川出てくりかへしていねの女かま

やまあを雲かくまていあの人みなかくまし給ふは鬼

やまと雲かくれてかゝあのにみかとゝ申つハ皇
后宮の家へむかひのれはりんとていつかたまてれ
うしまさしいさとぬて帝やりてるん日ニのく
わへしてうこまてまんといめちのしれうまの
福やい生かもこまてよ川せたしよし白ニ
なすほ・仲哀天皇うせさ給たしよあのハ二月
あしこめことハ十月あれ仕まてあすたしまあ
ミもこうこハしせぬいねたまもやゆえさ走有
辛丑日そ新羅へつまうぬてらしよ・うこのふかれ
向新羅國事
さまくのたはらいなるいくさもすれさもの在所よりて

おほきなる風ふきて すみやかにいまふねをはこふ
うしほあかりて あしくみちて 新羅国のうちへみちに
なりくるしきよ かのくにの王かちにけるて臣下に
あはてゝむしろをまかりかへしこしうミの
水あふれて国のうちに みちあふれんとす 運の川はかりは
よて国のうちふかきをあふんに あふれこきけいあれは
いむかれふ いくさのふねかうちにみちて 川ゝミれは山
かゝるの時 新羅の王これを見て なをもいくこれ
をも東に神国あるを日本といふなるを その国の川ね
なるへし いかにしてあらそふへからすとて かの王おそれ

て皇后の御れんのまへにひさまつきておかくした

て皇后のみふねのまへにまいりてくひをかたふけた
うれえてよつゝていしことはさうらはかなそてよろ
つゝしみ申す皇后その國へいれてさまゝくつゝ
れくわん對三くものさうつ文書かさられ主さまく
文書以下種々物數載船八十艘事
のせられ八十よつゝてたてまつる高麗百濟に
高麗百濟進貢狀事
此二の國ものかうてかたらはれてあさうて
應神天皇御誕生事
しるしそえてよつをれかくてつくしよりぬれて
十二月に皇子かうまれてよつをぬるゝ佐やふ
の宮よりつくしよりあるかへし皇后宮へうつられ
しかれはこのみこを應神天皇やはたにてこうせられよ

さて皇后はてよ皇子かせましまして、よろひ給ひてのちに
これか位に付給はん、ミこたちもろともに、やくそくみつこ
出ていそき行くにしろみつさうて、もとまのあつ
諸皇子於播磨明石欲奉傾皇后事
しまて。皇后かまちそてよまて。かろきそてよん
こそうれしかは。皇后きゝおはして、ミこ皇子をいたき
まゐらせて、武内の大臣に仰付て、南海
へわたされけれは、いそきしれは、その津より紀伊國にいたる
れはきさ。そのうらはすこしもしかくはたうしれて皇后
かゝるをもしてよ川らんとしけれしかとも、あかきゐの
赤猪齧殺麛坂王事
しゝいてきたりて、このつみぬれはなく、くいころしてき

そのゝち川きのミこ武内の大臣ミえまかれれなも
うしなはれぬれはきこえてもあさましきことゝも
かれのあたりはくるゝよるのことくにてひるも
のあさきしかは皇后紀のあたへをめしてとひ給に
たゝるはあまのミすにうれしれはつハ二人かはふりあり
よろゆへかりのこ中志つふとれさせれぬ小竹乃祝
ミ天野祝ミ文もあいうしいことまてうちゝゑに
この小竹祝わつらひてはかなくなりしかは天野祝なけきのあまり
なれいそてあかゝ笑りあれえてかくれにて
しくあくなみたにくれつゝ見りゝ笑ぬへ流てなきさ

申しつるハ、その川のほとりにてみせさせ給ふによりてなり
よきこと（く）なりしのハ、かゝるためしにはさせ給ひ
のち、おほしめしける月のたちあらはれまし〳〵。十月

立皇太后事
臣下よりは皇后かも皇太后にあがりてよろづのこと

祇園精舎焼亡事
これにはじめ祇園精舎の天魔やきぬにけると
きこゆ

一十六代 応神天皇 四十一年崩 御年百十 葬河内国恵我藻陵

次のみかど応神天皇と申す。すまのやまの宮には
おはしまししも。仲哀天皇第四の御子。御母神功皇后に
ておはします。神功皇后の御世三年に東宮にたち給ふ

四月即位

御とし四歳にして庚寅の歳四月丁亥日位につき
たまふ御とし七十一世になりしめおはします四
十一年つちのえ八年三月に武内の大臣をつくし

武内依讒言欲被討事

へつかはして事をさはくらせたまふ時
れはこの武内の弟の作へまてかはをし人のみこと
申けるは武内の大臣つくしにて王位を望ときこゆ
つくしにて新羅高麗百済なとの三の国をかたらひ
て天下をうかゝはんとすとてさかしらを申
讒言申ければみかと人をつかはしてこの武内をうたせ
しめたまふに武内なけきてかれ是の心をしらすと申

罪なくして身をうしなひてんとす心うきこと
なりとなけくその時に壹伎直祖真根子といふもの有
きかたち武内大臣によくにたりけれは
人大臣にかはりていそくかまへてのかれてみやこへまい
りて川にあきらかに申けれはまさる大臣にかはりて
てられんとて帝にいて川のしはらく武内はあやまり
なしといひてことにあらそひ申けれは
ありて二人をまして申さするにさかへて武内の
にあらそひけるか武内かちにけりそのうへにこころさ
きかの武内のうたかひはれにけり

一十七代　仁徳天皇

[illegible]

一十七代 仁徳天皇 八十七年崩 年百十 葬和泉国百舌鳥原中陵

次のみかと仁徳天皇と申すは応神天皇第四の御子

西門所住年

御母皇后仲姫なり癸酉の年正月己卯日位につ

き給ふ御うし世をしろしめし八十七年なりまつ

みかとは御たゝかと東宮と申給のはおくつく位か

つき給へらしふあのゝゆつり申給しのともうの

王位三年空而居問

たゝつき給はずしてむかしくことゆつりかおくさ給

給しの東宮こつのいのちたえうしうせ給ひこの

このみかときこしめしてかの東宮へいそき行し

ましておきのれしこれのこともかれおくてそめら

侍従にうつされし也　四年三月十二日になりにけり
のかみにてまかりのぼる三のかみ見えて左大弁
さたしものはやまひのち三年をへてやまひおもる
このひとのみかとにまゐりてすゝさせたまひて七年に
中将四月に又あらたのかみにて随身をたまはる
これ大臣のあるゆへに随身をたまはりし随身はこれこそはしめ
なれし

竹芳也

まつしやまのゐてうつれ左右にかけ流
　ふちのけまといにきつれなり

四十三年に中将九月すゑにうつれにし御歳ゐたるとかや

四十三年と申し九月すゑつかたにはしめてたかをかはせ給ふ
はしまりてこの道はいてきはしめ侍りし五十五年と申しに
武内の大臣うせられにき二百八十まてなむおはせし
六代のみかとのうしろみとして大臣の位にて二百
四十四年そ侍りし六十二年と申しに氷室はしまる事
はいてきたりしにていまにいたるまて供御にまいらする事も
このみかとの時にはしまれるなりかくれさせ給ひて
侍りしき

十七代　履中天皇　六年崩　年六十七　葬和泉国百舌鳥原陵

次のみかと履中天皇と申き仁徳天皇の御子也
母皇后磐之媛也仁徳天皇卅一年に東宮にたち給

（頭注：鷹狩始／武内大臣薨／氷室始）

此年五歳。東宮にたち給ふ。二月一日位につき給ふ。御年六
十三。世をしらせ給ふ事六年。ちうこゝうたもちし給ふ。
てあるいは位につき給はさりしさきに葦(アシ)田(タノ)宿祢
のむすめ黒媛(クロヒメ)ときこえし人をきさきにせんとし給
ひて、此けふの住吉仲(ナカツ)皇子をつかはして其日を
あはせ給ひしに、此皇子わか名をかくして
住吉仲皇子黒媛ヲ犯ス事
て東宮の御名をなのりするさまにもておかして此黒媛を
忍しさまにおかしなりにけれはさてかへりたまふ
る鈴(スヽ)をわすれてかへりたまひけるその鈴東宮
たれ黒媛のもとへおはしましたるに御枕もとにかゝりける。

当くれあるをかしはあやしくたはふれして日記君にいれ
てまうりぬるかしはこれはよろこひまてたしかはし
当くもの給よ東宮かしこかのみこて皇子乃ちのみこ
ぬよりぬるよこれにかりてまつりぬるよちゝ皇子これ
帝かな東宮きゝぬれはらん内のことはのかんこと
かゝるへしこともかりして東宮かかうさきてよに
論ことをてゝをのかたしして宮かいかこし給
大臣なり東宮にかゝるまゝかと川やさしてよろしかるよ
以のよく思ひしれてたゝるはさりけるの大臣
まいこの東宮かいしましかけのなをてよりて西へ

住吉皇子ハ東宮同母弟

なかの皇子こゝろかハりまして宮に火をつけて
やきてけれハそのよの難波のミやより東宮
大和の國にのかし給ひてたゝしされけるにてこそハれ
のミうたかひ給ひたれしれハつゝハ大臣てうことにあやしむ
さます御中れさゝていそのつミより宮にたゝしつゝうち
しよ又のれ侍らしよ瑞歯皇子を申給人ハうらまむ
給つしやうられれて、あれれハさうしのは
この皇子宮によりてハさしたるゆかりのありを
申けれハ兵てハ弟の住吉仲皇子かうらみしての
まゐらするつしミのれハおしつミをようミてその皇子

せれりちうにのりて住吉仲皇子のちゝくはれ
れし人なかはまはしてわかいえんとすとこゝろえて
は宿祢かはらもたんちうらんちう大臣よろこひさんと
のみこはいそにもはやとにしきのふへしこ申ふつの
はやくもみこのそはまいりて云つるはなんちのしるを
うたしてやれよらさすへしこのぬまのこゝに新
このもとにしたかひ皇子のかへるやまたいするかいかに
ましてさしうたしてまいりにえの皇子のみ人なれ
たくしてまいりてこのまかせ東宮のくれつくまの
人わつらひよくまあれともかなのれかしまかせうた
けり

うちしきりよめすぎにしかども大臣のくらゐに
のかせさせ給ひて後大臣こそかゝりせんこのよつぎを
てこのくるゝかどのにはかにうせさせ給て東宮
東宮亮歓何切大臣前江第
すけのとれ川きよき流れの宮のとれ川きよ大臣
のむねたゝよふちゆかねさせてむねたゝきはなれてさせて
川きのうし信よ川きれてのちすゑのくらゐ定めて后
まうでゝまつりなれしきかり　五年九月のころにあるら
のくわへに入りてかなしれ給ふとうにの殿のかたまつ
信義卒第
て出家する地あそしけよにもとに入りたまひたまひて
さきうせさせまふしねるよし申給ふといとあはれなく

給へり

一十九代　反正(はんぜい)天皇　六年崩　年六十
葬和泉国百舌鳥耳原北陵

次のみかど反正天皇こそ、仁徳天皇第三の御子、履中天皇の御はらからなり。御母皇后磐(いは)之媛(ひめ)なり。履中天皇の御弟、二年正月に東宮にたてられ給ひし。五十履中天皇の御子にいましましゝこのみかど東宮にはたてゝ、

正月二日即位

ゆづられしぞ。丙午歳正月二日位につき給ひし。五十五。世を治しせ給ふ。六年、みかどの御こゝろめでたく、

帝身長九尺二寸五分也

たけしく新ゝ、御たけ九尺二寸あまり、御はのながさ一寸

歯長一寸二分也

二分、かみしもとゝのほりて玉をつらねたるやうに

たゞしきひじりなれしかは、やがてかれのよく
申ていはれけるは、さきだちてみかどの皇子いましける
天下無为無事
しかるのち世には乱もなく、つゐにしづかなる世やすくおさまりに
年ごろのひさしさに、位につきぬれてつきのはじめ十月に
遷都於河内国也
みやこ河内国柴垣宮におこりたまひき

一 廿代 允恭天皇　四十二年崩　年八十　葬河内国恵我長野北陵

河内のみかどの允恭天皇と申き。仁徳天皇第五の御子なれ
母皇后磐之媛也。壬子のとし十二月に位につかれ
ける。廿九より位をきわめ、四十二年なりき。あくる年の正月三日
に崩れての大臣と川ゞれて位にゐかくの君をたまふ

給へられ給て云るしめえ給ふて御覧じけるとも
うちへまいらせ給して内のみはしくやましく川
めしにかやかきのくもねいかゝるの時る所あてゝも川
つきことなきものめしけ大臣以下な給ふ被え
よまて帝王の御位の御しるしくてはしのるやまま
あすまうれく中宮のこともなきめしめきまて
四月よありく三ゆとう給なりしくてあまるこの
十二月まて三ゆさにりしまきてあまりしけ候紙まく
たりしまし人のれかまめて候りのしかまて御宮
れし川いてよ皇后なりると位よ川ぬれてこうし内へ

あくさせ給ふ家の給ふる大臣まいりしてよのかくれ給を
さま給へる人くの中にもしはしの給て位につかせ給
つしミ申給ひなりきこえしあきてこそうらしろ
いしき給てあとのぬハさりしのにミあれうれしかも
ちてさりともこのく給はせすいことりやとまうされ
しはし三条の東宮まてはさむらひしかはまく
なをかしつかれうのしもこかりてもちたまつるても
見こかりて東宮てはしるりぬるしや皇子こ
侍るぬていまきすまて位につくことかたいハ
よろこひあるに天下おしなへてうちそよめき申て給れ

外所位固辞 及数月中

こともかくのことくあはれにおもひしとふかくあはれのかの
しめやかにことにあはせたまひしほとに一天下の
人はかはらぬかしこくいかくて位をはゆつりたまひて三年
と申しし月に新羅へくたりたまひしに
しかは今日よりたまふところ御やまひしかは
たえ給はせ給はせれはこのことしあまりて御やまひいて
さ給ひしよりかたちはさまつりてろくことしかと
まゐりせてことしけりしてなむ七年と申しし十二月に
御あつしあまりふこのこと琴をかきさためさせ給ひ
はしめてきこえさせかねてうちぬし侍るあれ

男ハうたよミて参りやミ申けれハこのミ男ハと
ハされしくわつらひ申さ参れしかハともに男て
まさしく宿はもあす申給へ是なるとまやゆ
なんさすれはとも申いとしけれはあるとまれし
かくしぬへきあまてうつり行くまゆ行く男あるし
申いはつのまちなんよに文なまふことしれ給はす
うたよみのうへのうちかりうつやかいかよの人はまれ
かミかり男ハミかやミつミこれしやきこしめ
てられしてまてらなよつミきさうり女ハ申させ
れしかミもミものくもれのうりも申れハさうミの

衣通姫是也内伝同事 在五同
竹川のれ川のりして七度まてかしく実ミもさゝ

衣通姫安閑帝后同

河のなかれ川かりして七夜まてかくれこもりけり
なれはさかりしつかの文なかれ川のなかれをみて川かりしけり
しかるのなかれ川のなかれおりたまひて七日まて川や
こもりおはしまさけるにさかりしなかれ川のなかれのすゑのほかにかくこ
かんことぬあさましきふかき日なりけるよりなよ
きこえつことよろこひぬれはうちおくてこきあそ
給ひさまてかんかあきまうてなきあれ后やみ
かしかくまゐらせなれしの言やつかいかりてすゑ
しててまかりしけり二十二年にしよしいまこのく

新羅国年貢八十艘事

かならすなれかしけむし新羅よりかうしこれことかりはまね

八十にさま〳〵のものをつみて。楽人八十人あれにまつりて
まゐりてしは。みつこが姿ぬはくらゐにつきこて。あそ
うれしむことかぎりなし。なすよしのみかどを京まで
ことうまのせてけるをそへてありかゝりてすゝる
かなしびのうちは川のほかに二心さえまでぞ
しもかうるうれへくもなき

一 廿三代 安康天皇 三年崩 年五十六 葬大和国菅原伏見西陵

次のみかど安康天皇。允恭天皇の第二
のみこなれ。母皇后忍坂大中姫なり。甲午のとし
十二月になれはあにの東宮をうしなひてしたてまつりて十二

同十四日に位につき給ふ。世をしらせ給ふ事五十二にや残し
さかれより三年也。あくるとしの二月にれ行くの
雄略天皇の大泊瀬（おほはつせ）のみことやまして、にをしれめに
かしこてよりらんとて、れかなちの大草香のみこと
中蒂姫の、かやもうきをてまうりけん。みこみこ給
さきもおほきてれ川のほかり川うちしまこの皇子
よわうれて御子やまはせうきてはさしくすらは
さねすに給ふしきあおさいふことはしまうあん
られしおまて御兄をさかうくてよみちとも
くまゐれしさるつうよ其のうすちれられく[illegible]かもう
られ

絵のすかたにかきやかふらひてありけるを見せ給ふ
の心さし深かりけるにてまいりて流れけり
けて女の心さしふかくなりにけるにこのなかれ
これかしこにあけるしかそこそこのたのもしかりつ
あめのくにゝきてかへりまてこのをとこをはなかし
さしにこそをとこのまかれしこともうちたえ
もくらにこもりていとかなしくありけれはきこえ
きこえたまひけるいとこのみやすところにくらにこもりてなく
絵ていくさかはにうかしてこたへぬなきのあはれ
ことにつかはしけれはあはれとおもひうたかひすて

本意のことく大たゐのこうよありけれは三年こや
いはよろこひおとこのおゝれてうれしさめてあ
まれぬて后のみやよりふところにたゝせしはあそ
申けれはきさきのみやよろこひのはなはたしき
かきりもなし御ふところに錦は出しつゝ申けるにこ
子をうみていそく我身の后たらんとおもほ
このまゝこの御子の王に后におしくなりてつゝきの
ちゝ御かとしつゝにしやうはきみめてたきいはゐ
たうしてんこのれからこのまゝ御子の王ありけるよ
あまれあまらさてまてぬてにひこそこにかのゐたてたの

〇眉輪王父敵事在別

ねたまへるをして見られこのことをきゝたまひて
いねたるたちをとりてこまゆわの王あやまちてよ

眉輪王逃臣大臣家及合戦事

にけいてゝ大臣のいへにつけたりしかはミかとの御れた
ミこの天下のミかとのことをきゝていくさゝせ
うしてかの大臣のいへをかこミてやかれぬるに

眉輪王同殺事

かれかりともやかれ位にいりんミかしあへる
ちゝのかたきをむくゆるなりとていひてミつからく
ひをきりてしぬこのまゆわの王七歳になんなり
ける

一　廿二代　雄略天皇

廿三年崩　年九十三
葬河内國高鷲原陵

次のミかと雄略天皇と申き允恭天皇第五のミこ

次のみかと雄略天皇と申き允恭天皇第五のみ
こ也母后忍坂大中姫なり丙申のとし十一月十三
日位につき給ひし七十世をしらせ給ふ事廿三年也
このみかといましまし時みやのうちなんおそ
ろしかりけれはおかれてのちもうけくしてかく

世人奉号大悪天皇事

の人をころし給き世の人大悪天皇と申き三年
と申し七月にみかとあひ給させ給ひし女御に

焼殺男女二人事

あしきなをみかといひたてゝ御に女男とをあつめ
めしよせてよつのてあしを木のうへにはりつけて

於葛木山狩倩間一言主明神奉逢事

火をつけてやきころし給てき四年二月に申に

みつこのかつらきやまでからゆかしれぬよみつこ
のれうらこにいさ来もさうはね人をうらみけり
き。みつこされをられの人すこのれりをしよすれ
人まは王の系御かの里より。そのうら手さいむすめ
しのは。みつこなすなりしれさ。うちぬうち花は里こと
ねしの神小御と申して。あれにまよかうかして日
くれて。うみられしよ。おかの里をことねしの神かく。
里もまよもりしのは。世十の人と人まはたつを
ねのうえ申しあれさら神。廿二年ミ申す七月は

浦嶋子入蓬莱事

うらしまのこかうしへまうらしくらうに子孫

しもこれ人の心をはかるにかなはぬことなきに

いまへのます

一 廿二代 清寧天皇 五年崩 年四十一 葬河内国坂門原陵

次のみかど清寧天皇と申き。雄略天皇の第三の御子

御母大夫人葛城韓媛なり。雄略天皇の御世廿二

自降誕白髪所生也
年正月に東宮にたち給ひし廿三・世継しをれに

五年・このみかどむまれ給ひて御ぐししろくおはしまして

白髪皇子とこそ申しか。生まれさせ給ひしより心ばへおはし

かゝ。ちゝみかど御子うせ給ひて十月に崩じ給ひて。東宮より

正月即位事
てくらゐにつかせ給ひし也。庚申の年正月十五日位につき給ひし

ならし廿七にて位につき給ふ。五年ありき。このみこ位に
つかせ給人おはしまさゞりければ、よろづの国と二つ
たづねまいらせて王孫なむおはしけれ。履中天皇の（履中天皇の御子二人求出）
御むまごといふ人二人なむ播磨国よりたてまつれる
して、あまねくは東宮にまいりて、行きかはり皇子に立
給き

一　廿三代　飯豊天皇　即位年崩　年四十五　葬大和国埴口丘陵

次のみかど飯豊天皇と申す。これは女帝にてまし
ます。履中天皇のみこ押羽の皇子にて
黒媛のはらに皇子たちしり。そのはらいもうとなり

御母葛媛なり甲子のとし二月に位につき給ふ年

御母荑媛なり甲子の二月に位につき給ふ御年
四十五のみことそれ御ゆつりをうけ給ひて位をゆ
つりていきぬれはさましけれとも御いもうとの位に
つきてよりまつりことをしたまひしもさてとなくて御うし
のうち十一月にうせ給ひにしのちのみこの系図ハ系図
おほかたもいれたてまつれとみかとやうをそれにたてまつらされ
ミこ日本紀にはいれたてまつらねは次第に
申ぬ也

（本ノ入系図ニ入日本紀不）

一 廿三代 顕宗天皇 三年崩 年卅八 葬大和国磐坏丘陵

次のみかと顕宗天皇と申き飯豊天皇の御おとゝなり

雄略帝

はしまれ候ゝはたりしまうし世威正月一日位につき

たまふはしめ世は母后をはよ三年はちゝの代

しその皇子は安康天皇の御母三年に生ゑ安康

のは候ゝの雄略天皇に生ゑミろこのうまし皇子

まてたりしよしゝまゐり移かれしれしの六ゝその御子

住丹波国浦嶋左門

みうら丹波国へおもてたりしるしはなほ紙筆

かたなを給て候ゝの君あまの君やすみえて

よ百とてそのまゝの国へたりしてはるにまかるく

これのいはのいはのいへはむさえてうし関やあく

しはにはよ候ゝの君あまの君にまはるゝは候

いのち御のはてこの可をてうしほつまちのうまし

いろ紙のいろにて、この哥をよみて、うしろにつよくむすひて
紙をあけてんとのれにあふの虎ありいろ
かさねたるにはさみつゝしこのれハ文〳〵
虎御前ハ藤十夫良のれむまこなり助かくる
しられて人よりて寫牛をめふいけりにあし
まゝ紙をあけハして、いろ紙のあらてんとよ
きませこのれて、あに侍らいかせきいませうけて
かられみつゝうあもし、あまの虎さしハよく侍るの
紙をあけしめて、そのれハふミをあけて
こかられけさうつよくたゝりして、あまうられとまね

給へりし二年にはよしれいれしてこよていてかきさのりよくのよ勘忍
てきけのとあさらをしてそのくたらてまつりおはり
行くのさとりの承り(?)のあはれさまをいはれりをてよ
たれかこれりれハのさき、行きりて位さりも
さりしまてよくてこかりのうちれたらとも御、
うしておほくに宮にくわしてなさらにおほして
よりてさらにおほかたのおほえの王かいものへにてそ
給へし二十三年には清寧天皇をあはれみておほしめしも
つかさとりれハこれによりて位につきたまへりしにてあまれ
王を東宮にたてまつりたまひにき清寧天皇をは

元年相議不叶位次事
此御しのハ東宮位につきたまへるをしをは此行くま

兄弟相譲不即位給事

これわしのハ東宮位よ譲り給ひてし給へれ給へま
ゆつられしのこともあるまじきよし申しけれハ
おさなくてハかたみに位を譲れハさらにハ御ため
すミの飯豊天皇なつきさせてよ御はからひ給ふ
のちにかくうらミ給ひしの王すはをすゝめ給ひの王
東宮の位おほせられしかハ位につき給へれ

曲水宴始事

うし三月上巳日すゝみて曲水宴をこなはれ
給ひし二年八月に申させ給ふにこれあにの東宮を
申しけれつくらゐのみこに譲りまして雄略天皇
よう耕おのほれてまくらさしてのへのうらにやむ

おしはのみこのみさゝきにかくれてすみ給ひ
ねたくましておてんこのぬまゐて東宮申れ
つく雄略天皇ハミこましまさたりしよりおはつちくはミつ
ミうれおほせこいつとも位をのかられハさりき
又ミこさへ清寧天皇かくれめくこやかすみ給へり
雄略天皇ハ清寧天皇ぬれちゝなたいせすやうよ
位をのかられいそちのこゝろさしやつおはれぬ
そのミこさいやふかれけるあるへきまや
ぬつハそのこにしふかれぬきおかれけ世たは
よかたミやおもしろき

一 廿六代 仁賢天皇 十一年崩 年五十
葬河内國埴生坂本陵

一　廿四代　仁賢天皇　十一年崩　年五十
葬河内国埴生坂本陵

次のミかと仁賢天皇と申すハ顕宗天皇の兄にて
おはしますおなしき清寧天皇の御世三年正月に春宮に（弟次兄所位事十二月）
たゝせ給ふ代辰のとし正月五日位につきたまひて
四十歳にてましゝかは十一年おなしきこのミかとの御をち
さきの顕宗天皇の御むすめのふくにゝまゝにハ中給
ねかはしくさまめてたく代ゝしまします

一　廿五代　武烈天皇　八年崩　年十八
葬大和国傍丘磐坏丘陵

次のミかと武烈天皇と申すハ仁賢天皇の御太子
御母春日大娘おなしき仁賢天皇七年正月に東宮に

すなはちふれうし六歳にて寅のとし十二月伍日

十歳所作事

きぬれらし十歳廿歳にもなれは八年その後人を

致人子洞事

うあおこと絵あさゆふのしわさとしれりける

人のはなさしうゑてそのをかしくすゑたれは人のいゑ

やねふきていまはかはかりせ人を木まのかくれて忍ひし

てうたしあるはいは人をはなれてかうまてさし

うたしあるはいは女をこころにかけていまのうへに

おもひて馬のゆしうさおるはみせさ給ふ

そのかみまふはうちるめのはつはなをうるかうかすこと

こしかおくとてやさてうたしれうさるをかはちて

こや川の人あつまりにほせあまきかやりぬあさくよ
しくやうさまにかはらし悪世なりけれはし六
あてうせ給ひきれともにはかにうせす

一 廿六代 継体天皇 （廿五年崩 年八十二 葬摂津国三嶋藍野陵）

次のみかと継体天皇と申き應神天皇第八の
子隼総別皇子と申きそのはなかに太迹王と申
その御子に私斐王と申き又その子は彦主人の
王と申き王の子まてこのみかとにはつきしなり
の母垂仁天皇の七世のゑいしまこ振媛なり于家
のうし二月に位につき給ひし五十八世なりしかなり

廿五年ハ武烈天皇うせ給てのち位をつぎ給ふべき
人なきによりて大臣をはじめて一天の人なげきて
仲哀天皇の五代の御むまご丹波国におはします
きこゆ。かの王をむかへたてまつりて位につけ奉らんとて
まいらんとてつかはしたりしむかへのへいをはるかにみて
みやをみてかほいろかはりていろをうしなひて山中に
かくれにけり。そのゆきかたをしらずなりにき
自越前国人治
うせてあくるとしの正月に越前国に應神天皇
の五代の御むまごの王たゞすこしよきよしきこえ
て。又位のまうけにむかへたてまつりてこのみかどの王に

うらく宣旨しるくして、あくるよしまかせて
ればまゐり人々かしこまりをやまひてゝまゐる
たかやそのことなきさまにて院むのみかへる
人々いふ。かやうにこそあさて申れよしかも申しき主上の
ことばうちそれぬにてもおしく二月二十日かほくかせ
給へる院むのみの人々かきわけて大臣のいむのたまへるよ
聞こえよこそ御前さとりのため申給へしごさきに宮へ
いひ出しも、さりぬのことも位などをとられにけり
又大臣か聞えてあれのうに世ほきてより
三度奏聞
三かいは川井よりくて、かくなよ聞きれしかしこの比ほどやこ

かうにましまさす

一 廿七代 安閑天皇 二年崩 年七十
葬河内国古市高屋丘陵

次のみかど安閑天皇ハ中さ・継体天皇の御子母

妃尾張目子媛(ヲハリメノコヒメ)美世のうし二月に位につきぬれ所

うし六十八・毎にしまれこと二年位につきぬてあ

所位明年移高市郡

くるうし正月にみやこやまとの高市郡にうつ古

わき

一 廿八代 宣化天皇 四年崩 年七十三
葬大和国身狭桃花鳥坂上陵

次のみかど宣化天皇ハ中さ・安閑天皇の同はら

れれ打くまにりましまし卯のうし十二月に位に

つるぬれうし六十九・母にしまれ四年位に川ふれ

つきぬれハうし六十九世をたもち四年位につきぬ

天台大師誕生事

て三年戊午に天台大師むまれたまひしミまに

かくしてのちにかくれけりし

一 卅一代 欽明天皇

卅二年崩 年
葬大和国檜隈坂合陵

次のミこ欽明天皇ハミ中ろい安閑天皇の御あにハ

母皇后手白香也 美衣歳位につきぬ世をたもつ

自百済国仏法渡始事

こと卅二年十三年壬申に百済国より仏経わたり

ぬへりきさミかとよわたされぬてそれかあの仏ぬれハ

病患発起事

世中の心地たかて人におほくわつらひき尾輿の

大連こゝろえし人仏法かなあつむるゆへとこのやまれ

にうるなるへしと申して寺やさうしかれしらす
さらに雲なくしてあらはれさやせかの遊
うせにきこのくさきまくの仏経なはのうちにれる
継体天皇の御世まかわうしをみ人つまりて伝
かしこにもてまいりてあのめかこなれしかとも
さりきの人すかうしれ神にかはりて経をと
しめとまいりす文世中わとりまかれかふ
世人始知仏法事
かきわきこの御世よまその人仏法にふこしれ
聖徳太子懐胎事
しめさ給ふしかし廿三年にまゐよ聖徳太子の
よれぬさちりの用明天皇はこのこのきれ第三の

御子と申して太子の御そくの御ゆかりまこれの

はし人と申さしも太子の御はゝの御ゆめにこかねの
いろしたる僧のきたり世をすくふ願あるゆへしはらく
君のはらにやとらんとのたまへハ御母かくのたまはく
わかはらをけかするにと申されけれハ僧いはく救世菩薩
なり家ハ西のかたにありとのたまへハ御母申
給ふやう仰のことくいそきやとり給へとの
たまひけれハ僧やかてのりうつり給ふとおもへハ
ゆめハさめてよりあまりのありかたさに
のたまハくかゝるたへなる事あり
しまれのさまものあるかなしれてまことなり

宇佐宮頭注事

野干寺狐子洞事

しかし八月に車ゐによりぬうちにてものへれき
こしかきこのころかさはうけのころやいあつかれい
しはたりしよきにおきまよ給ひしもこの
はこきうちにはし給野干かき川よこ車給しい
これたちいこの国よ給し人のかはりさめ給ふと
かむてものへまかりしよ野おりたる女よあれ給かぬ
このはこかうれしよきてウ乃はよなきおんやこい
たしきこの女いたものれりんよ志うつしこいたる
その志あれくりていつよのりて女むはよかのこゝ
一人うちそかへかくてこし月かすくすのよいうよある

いぬ十二月廿一日よこかうでてかうまりいねのときかど

いね十二月十三日よこかうとて、いさうのいねの子あこ
しかれはて、このめれ女かうるたんにかまし
れわかの花の女いうしくかけて、はこまこれうらこ
ありてまと見れしのこと、かたしこの程こきうさらき
さのめれ女まれしる女ともにあくにかんとく
かうあの稲まいろのまていそのこゝこの大りまる
ての女かくけんとす、このめれ女たゝわたく
えぬへすして、野干まなりてまゝのうつよの花
てかうり、はこあれしかみてあさましにかはふつゝいゝ
く、なすんなこやれしこの中よあゑまいてこたくてり

花かんちはつゆハるすいねよらそれなきとれ
しつハそのうきうらてねゆうきそてきいよミハ
申ろ給ひしかりそのめハあかれをれろ給ふ
宮をおんまそ給ひそのうとあしあやハき
いうそ申志ちのい川まそてりしるよふらあれ
こく給ふ